

2020年5月7日

取引先各位

株式会社朝日広告社

新型コロナウイルス感染症対策に伴う在宅勤務の期間延長について

毎々格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

弊社は、政府の緊急事態宣言の発出を受け、新型コロナウイルス感染拡大の防止と従業員の安全確保を目的として、4/8（水）～5/6（水）までの期間、全従業員を対象に原則出社禁止による在宅勤務に取り組んでまいりました。

これまでの感染拡大に対する全国的な自粛の取り組みと、医療現場や検査機関をはじめとした多くの従事者の皆様のご努力により、感染者数にも減少傾向が現れてきておりますが、一層の感染拡大防止に向け、この度政府は全国での緊急事態宣言の延長を決定しました。

この要請を踏まえ、弊社は原則出社禁止による在宅勤務体制および、東京本社1F受付ロビー、会議室フロアの閉鎖措置を5/31(日)まで延長させていただきます。

お取引先の皆様方には引き続き大変ご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【原則出社禁止による在宅勤務期間：5/7(木)～ 5/31（日）】

なお、上記期間を待たず、政府の緊急事態宣言が解除され、「出勤者7割減」要請が緩和された場合、もしくは弊社拠点がある各都府県からの自粛要請が緩和された場合は、現在の勤務体制を見直すことといたします。引き続き今後の社会情勢を踏まえ、適時お知らせいたします。

以上